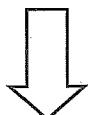


教育振興基本計画部会の審議の状況について

<平成23年>

6月6日 第2期教育振興基本計画の策定について諮問（総会）

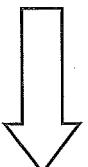
- 文部科学大臣から中央教育審議会に対して、第2期計画の在り方について検討するよう諮問。
- 第1期計画の策定からおよそ3年が経過し、社会情勢の変化や施策の実施状況、3月に発生した東日本大震災が社会全体に与える影響などに関する検証・評価と、それを踏まえた教育振興のための基本的な方針及び諸方策などを中心に審議を行うよう要請。



- ・震災関係者からヒアリング（7月4日、7月8日）

7月21日 「東日本大震災を受けて教育振興基本計画の策定上留意すべき課題」を整理

- 3月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、今後の教育政策の方向性として、「学びのセーフティネット」など4つの視点を整理。



- ・有識者からヒアリング（10月6日、10月20日）
- ・基本的な考え方について審議（11月18日、12月9日）

12月9日 「第2期計画の策定に向けた基本的な考え方」を整理

- 社会を巡る諸情勢の変化を踏まえた今後の教育の基本的方向性について審議を行い、明確な成果目標の設定、「自立、協働、創造」の3つの理念などの基本的な考え方を整理。

<平成24年>



- ・関係団体からのヒアリング（2月24日、3月26日、4月25日）
- ・現行計画の進捗状況、成果目標・指標等について審議（4月25日、5月11日）
- ・審議経過報告案について審議（6月21日、7月25日、8月24日）

8月24日 中間的なまとめとして「審議経過報告」を整理

- 第1部(総論)では、グローバル化や少子高齢化をはじめとする我が国を取り巻く諸情勢の変化や、東日本大震災の教訓を踏まえて、今後の社会の方向性と教育の在り方を整理。
- 我が国が直面する危機を乗り越え、持続可能で活力ある社会を構築していくための方向性として、「自立、協働、創造」の3つの理念を提示。
- これらの理念を踏まえた今後の教育行政の方向性について、縦割りではなく、各学校段階を貫く視点を設定し、以下の4つに整理。

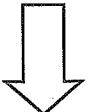
- ①社会を生き抜く力の養成～教育の質の向上やその保証～
- ②未来への飛躍を実現する人材の養成～グローバル化に対応する人材、イノベーションをもたらす人材、社会的課題に対応した人材の養成～
- ③学びのセーフティネットの構築～多様な学習機会の確保、安心安全な教育環境の整備～
- ④絆づくりと活力あるコミュニティの形成～社会全体の教育力の向上など～

- 第2部(各論)では、4つの基本的方向性を踏まえて、教育成果の保証に向けて、明確な成果目標・指標を設定するとともに、具体的かつ体系的な方策を明記。

- 
- ・パブリックコメントを実施（9月3日～10月2日）
 - ・関係団体からのヒアリング（9月24日、10月22日）
 - ・教育投資に関する審議（10月22日、11月16日）

平成25年1月18日 第2期計画の記述に関する論点（案）

- 審議経過報告に加えて、教育行政の在り方、全国学力・学習状況調査、6・3・3・4制の在り方、高等学校段階での学習の到達度を把握する共通的な調査の仕組み及び大学入試制度の在り方、公立高校授業料無償制、高等学校等就学支援金制度などに関し、計画の記述に関する論点について審議。



答申に向けて引き続き審議

*これまで21回にわたり計画部会を開催し、議論。

教育行政の4つの基本的方向性

⇒ 各学校段階を貫く視点を設定。
成果目標・指標、具体的方策を体系的に
整理(次頁参照)。

(共通理念)

- ・教育における多様性の尊重
- ・ライフステージに応じた「縦」の接続
- ・社会全体の「横」の連携・協働
- ・現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働

1. 社会を生き抜く力の養成

～多様で変化の激しい社会の中で人の自立と協働を
図るための主体的・能動的な力～

→ 「教育成果の保証」に向けた条件整備

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

～変化や新たな価値を主導・創造し、
社会の各分野を牽引していく人材～

→ 「多様な体験」「切磋琢磨の機会」の増大、
「優れた能力と多様な個性を伸ばす」環境醸成

3. 学びのセーフティネットの構築

～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～

→ 教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

→ 学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の
教育力の強化や、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

(危機回避シナリオ)

- 個々人の自己実現、社会の「担い手」の増加
(生涯現役、全員参加に向けて個人の能力を最大限伸長)
- 格差の改善
- 社会全体の生産性向上
(グローバル化に対応したイノベーションなど)
- つながりの再構築(社会関係資本の充実)

我が国を取り巻く危機的状況

相互に連関

○少子高齢化の進展

- ・生産年齢人口の減少(2060年には、我が国の人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少。そのうち4割が65歳以上の高齢者。)
- ・経済規模縮小、税収減、社会保障費の拡大
- 社会全体の活力低下

東日本大震災により一層の顕在化・加速化

○地域社会、家族の変容

- ・地域社会等のつながりや支え合いによるセーフティネット機能の低下
- ・価値観・ライフスタイルの多様化
- 個々人の孤立化、規範意識の低下

○格差の再产生・固定化

- ・経済格差の進行→教育格差→教育格差の再生産・固定化(同一世代内、世代間)
- 一人一人の意欲減退、社会の不安定化

○豊かさの変容

- ・上記の事実や環境、食料、エネルギー、民族・宗教紛争など人類全体で取り組むべき地球規模の問題が山積みしている中、これまでの大・大量生産・大量消費など物質的豊かさの追求に疑問を投げかけ。

○雇用環境の変容

- ・終身雇用・年功序列等の変容
- ・企業内教育による人材育成機能の低下
- 失業率、非正規雇用の増加

一方で...

【我が国のような強み】

- 多様な文化・芸術や優れた感性
- 勤勉性・協調性、思いやりの心
- 人の絆

- 科学技術、「ものづくり」の基礎技術
- 基礎的な知識技能の平均レベルの高さ

【震災の教訓(危機打開に向けた手がかり)】

- 諦めず、状況を的確に捉え自ら考え行動する力
- イノベーションなど未来志向の復興、社会づくり
- 安心して必要な力を身に付けられる環境
- 人々や地域間、各国間に存在するつながり、人と自然との共生の重要性

今後の社会の方向性

⇒ 成熟社会に適合し知識を基盤とした自立、
協働、創造モデルとしての生涯学習社会を実現

創造

自立・協働を通じて更なる新たな
価値を創造していくことのできる生涯
学習社会

自立

一人一人が多様な
個性・能力を伸ばし、
充実した人生を主体的
に切り開いていくことの
できる生涯学習社会

協働

個人や社会の多様性
を尊重し、それぞれの
強みを活かして、ともに
支え合い、高め合い、
社会に参画することの
できる生涯学習社会

第2期教育振興基本計画について(審議経過報告) 第2部 各論 概要 ~4のビジョン、8のミッション、29のアクション~

(★成果指標の例、◆基本施策の例)

(基本的方向性)

(成果目標)

(基本施策)

1 社会を生き抜く力の養成

1 生きる力の確実な育成(幼稚園～高校)

⇒ 生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」などを確実に育てる。

- ★国際学力調査(PISA)でトップレベルの成績など
- ◆新学習指導要領を踏まえた、言語活動等の充実
- ◆ICT活用などによる学びのイノベーション(協働型・双方向型学習など)
- ◆高等学校教育の改善・充実
- ◆教員養成の修士レベル化など教員の資質能力向上
- ◆全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)
- ◆特別なニーズに対応した教育の推進など

2 課題探求能力の修得(大学～)

⇒ どんな環境でも「答えのない問題」に最善解を導くことができる力を養う。

- ★学生の学修時間の増加(欧米並みの水準)など
- ◆学生の主体的な学び確立による大学教育の質的転換(アクティブラーニング、教員サポート等)
- ◆大学情報の公表徹底(「大学ポートレート」の整備)
- ◆「点からプロセス」を重視した高大接続(志願者の意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試への転換)など

3 自立・協働・創造に向けた力の修得(生涯全体)

⇒ 社会を生き抜くための力を生涯を通じて身に付けられるようにする。

- ◆現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進
- ◆学習の質の保証と学習成果の評価活用を推進(評価・情報公開の仕組みの構築・普及、教育支援人材の認証制度の推進など)

4 社会的・職業的自立に向けた力の育成

★進路への意識向上や雇用状況(就職率、早期離職率等)の改善に向けた取組の増加(インターンシップ、大学等への社会人受入状況の改善)など

- ◆体系的・系統的なキャリア教育の充実
- ◆社会人が学びやすい学習システムの構築
- ◆大学・専修学校等における分野別到達目標の普及、第3者評価制度の構築
- ◆学生等への就職支援体制強化など

2 未来への飛躍を実現する人材の養成

5 新たな価値を創造する人材、グローバル人材等の養成

★リーダーを養成する教育プログラムの増加

★英語力の目標を達成した中高生や教員の割合増加

★日本の高校生・学生の海外留学生数・外国人留学生数の全学年に占める比率の増加など

- ◆高校段階における早期卒業制度の検討
- ◆外国語教育の強化や留学生交流・国際交流の推進、大学等の国際化のための取組の支援
- ◆大学院教育の抜本的改革の支援など

3 学びのセーフティネットの構築

6 意欲ある全ての者への学習機会の確保

- ★経済状況によらない進学機会を確保
- ★家庭の経済状況等が学力に与える影響の改善
- ★いじめ、不登校、高校中退者の状況改善など
- ◆各学校段階を通じた切れ目のない教育費負担軽減(幼児教育の負担軽減・無償化の検討、公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度の着実な実施、高校・大学・専修学校等の低所得世帯等への支援の充実)
- ◆挫折や困難を抱えた子ども・若者の学び直しの機会を充実など

7 安全・安心な教育研究環境の確保

★学校施設の耐震化率の向上

★学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少など

- ◆学校の耐震化、非構造部材の耐震対策を含む防災機能強化、老朽化対策の推進
- ◆主体的に行動する態度を育成する防災教育等の学校安全に関する教育、地域社会・家庭と連携した学校安全の推進など

4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

8 互助・共助の活力あるコミュニティの形成

- ★全学校区に学校と地域の連携・協働体制を構築
- ◆コミュニティ・スクール、学校支援地域本部等の普及
- ★全公立小中学校の1割をコミュニティ・スクールに
- ◆大学のセンターオブコミュニティ構想(COC構想)の推進
- ★全学校等で評価、情報提供など
- ◆コミュニティの協働による家庭教育支援など

4つの基本的方向性を支える環境整備

◆現場重視の学校運営・地方教育行政改革

◆大学におけるガバナンスの機能強化

◆社会教育推進体制の強化

◆きめ細かで質の高い教育のための教職員体制等の整備～計画的な教職員定数改善～

◆大学の財政基盤の強化と施設整備

◆私立学校の振興など

東日本大震災からの
復旧・復興支援

第2期教育振興基本計画について（審議経過報告）における成果目標や基本施策の体系イメージ

生涯学習(社会教育・家庭教育等)

小学校教育

高等学校等

大学等

就学前

義務教育

I 4つの基本的方向性に基づく方策

(1) 社会を生き抜く力の養成

成果目標 1：生きる力の確実な育成

教育内容・方法、教職員(質)

【施策1】教育内容・方法の充実 新学習指導要領、ICTの活用、高校教育の改善・充実 等

【施策2】豊かな心と健やかな体 道徳、生徒指導、伝統文化教育、学校保健、スポーツ 等

【施策3】教員の資質能力向上 教員養成の修士レベル化 等

【施策4】幼児教育の充実 幼児教育の質の向上 等

【施策5】特別なニーズに対応した教育 合理的配慮の基礎となる環境整備、海外で学ぶ子ども・帰国児童生徒・外国人の子どもへの教育環境の整備 等

質保証

【施策6】検証改善サイクルの改善 全国学力・学習状況調査、高校段階の学力状況を把握する仕組み 等

【施策7】大学教育の質的転換 教学マネジメントの改善(シラバスの充実、教員の教育力向上など)、学修支援環境の整備(TA等の充実、ICTを活用した双方向型授業、図書館の機能強化)、大学院教育の改善・充実 等

キャリア・職業教育、就職支援

【施策12】キャリア教育・職業教育、社会への接続支援、中核的専門人材・高度職業人の育成 体系的・系統的なキャリア教育の充実、社会人が学びやすい学習システムの構築、学生への就職支援体制強化 等

(2) 未来への飛躍を実現する人材の養成

新たな価値を創造する人材

【施策13】多様で高度な学習機会等の確保 高校卒業率、高専機能強化、SSH、科学の甲子園 等

【施策14】卓越した教育研究拠点の形成 大学院の機能強化 等

グローバル人材

【施策15】外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化 語学力の抜本的強化、留学支援、秋入学に係る環境整備を含む大学等の国際化に向けた支援 等

(3) 学びのセーフティネットの構築

教育費負担軽減

【施策16】教育費負担の軽減 幼児教育無償化の検討、公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度、奨学金の充実、授業料減免 等

学習支援・再チャレンジ

【施策17】学習や社会生活に困難を有する者への教育支援 へき地や過疎地域等の学習環境整備、学校とハローワーク・地域若者サポートステーションとの連携、いじめ等の問題への取組の徹底 等

安全・安心

【施策18】教育研究環境の整備や安全に関する教育など児童生徒等の安全の確保 学校施設の耐震化、非構造部材の耐震対策を含む防災機能強化、老朽化対策、安全教育の推進、地域社会・家庭と連携した学校安全の推進 等

(4) 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

学習を通じたコミュニティ形成
・コミュニティによる学習支援

【施策19】活力あるコミュニティ形成に向けた学習環境・協働体制整備

【施策20】COC構想 地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化

家庭教育支援

【施策21】豊かなつながりの中での家庭教育支援 コミュニティの協働による親の学び支援、課題を抱える家庭への支援、生活習慣づくりの推進 等

II 4つの基本的方向性を支える環境整備

ガバナンス

【施策22】現場重視の学校運営・地方教育行政の改革
地方の主体性、創意工夫が活かされる地方教育行政の確立 等

【施策25】大学におけるガバナンスの機能強化

基盤整備

【施策23】きめ細かで質の高い教育に対応するための教職員体制等の整備
学級規模及び教職員配置の適正化 等

【施策26】大学の機能強化(機能別分化)の推進

【施策24】良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備 エコスクール、ICT教育環境 等

【施策27】大学等の財政基盤強化・施設整備
国立大学運営費交付金や私学助成の確保・充実、戦略的な施設整備 等

【施策28】私立学校の振興 公財政支援の充実 等

※成果目標1～8の全体に関する

【施策29】社会教育推進体制の強化
地域の様々な主体との連携・協働による地域課題解決への支援

III 東日本大震災からの復旧・復興支援